

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1141））

2. 日時：平成30年7月20日 13時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 機械設備グループ 課長 他9名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、7月13日、17日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち要目表（非常用電源設備）について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【要目表（非常用電源設備）】

- 非常用ディーゼル発電機等の燃料移送配管について、要目表の外径が、設定根拠説明書の外径と異なっているなど、要目表・設定根拠説明書・図面の整合性を全体的に再度整理して提示すること。また、その際、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電装置関係の機器リストが、常設重大事故緩和設備に位置づけられている等、設置（変更）許可申請書と設備の位置づけが異なる設備があることから、機器リストについても全体的に再度確認すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備 その他の電源装置（本文）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備 その他の電源装置（添付書類）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備 非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（本文）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備 非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（添付書類）